

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4098400015		
法人名	有限会社M&Y		
事業所名	グループホーム銀杏の木	ひいらぎ	
所在地	福岡県八女郡広川町大字長延630番地2		
自己評価作成日	平成 30 年 1 月 25 日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成 30 年 2 月 14 日	評価結果確定日	平成30年3月29日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の方達が、自分のペースで過ごし安心して生活できる環境作り努めている。  
又、ご家族の意見、要望を出来る限り取り込み、利用者に向けた個別の対応を行い、利用者やご家族と信頼関係が築けるよう取組んでいる。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

敷地内には住宅型有料老人ホームが併設され、「グループホーム銀杏の木」は開設12年目を迎えている。年1回、事業所にて「縁日」を開催し、その際には関係者や職員の友人の方々がボランティアとして協力し、地域住民の参加を得ている。共用空間は、入居者一人ひとりの思いに沿って、個々のペースを尊重し、自由な雰囲気がある。平素のケアにおいては、体操やストレッチのバリエーションが豊富で、活動に積極的な入居者が多いのも特徴の一つである。事業所全体に掃除や整理整頓が行き届き、清潔感がある。外部講師を招いて実施される研修体制も充実しており、サービスの質の向上に向けて熱心に取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内に理念を掲示し、随時見て読むことが出来るようにしている。 又、全体会議時に全職員で理念の唱和を行い理念の共有と実践に努めている。	開設当初にスタッフと話し合っ決めて理念『自由・安らぎ・温もり』の日々の実践に努めている。毎月のミーティング時にスタッフ間で唱和して共有しつつ、入居者個々の思いや生活ペースを大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	フルーツ狩りや施設が主催する縁日に地域の方たちを招待し、交流を行っている。又、地域のボランティアグループを招いて演芸を行っている。	町内会に加入し、地域のお祭りにも参加している。事業所開催のイベントや行事の参加の声かけもしている。特に毎年9月に開催の縁日には多数のボランティアの協力もあって、たくさんの露店が並んだり、和太鼓演奏・ひよっとこ踊りが催される大々的なイベントとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設へ来訪や電話で介護の相談に乗るなど、地域の人々に向けて活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、各委員に意見を求め取り込める意見は取り込みサービス向上に活かしている。	運営推進会議は、利用者が持ち回りで参加し、家族代表、民生委員、町役場担当者等の出席を得て開催されている。運営状況や事故の報告等が議題となっている。参加のない家族に対しては閲覧用の議事録が準備されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場や社会福祉協議会等と日頃から連絡を取り、些細な事でも相談できる関係を築くように努めている。	制度更新時等、運営に関するところで質問をするなどしている。その際は空き状況を報告もしている。29年度は町ぐるみで盛り上げた認知症ケア啓発の『run伴』に参加協力をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について全職員が、理解、認識できるよう定期的に職場内研修を行い、取り組んでいる。しかし、利用者様1名に関しては、転倒の危険性が高く、過去に2度程転倒し骨折した為、ご家族の強い要望により、主治医の同意も得たうえでT字ベルトの装着を行っている。	入居時には身体拘束をしないケアについての指針の説明を口頭にて行っている。定期で内部研修を実施している。家族の強い要望によりT字ベルト装着をしているケースにおいては、主治医や行政とも意見調整を行い、スタッフのマンツーマンの見守りにおいて、T字ベルトを外す機会もある。身体拘束をしないケアの実践に向けて、今後も働きかけを行う意向である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に全体会議で職場内研修を行い、虐待防止について全職員が理解、認識をして虐待防止の徹底に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部から講師を招き、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について研修を行っている。又、それらを活用出来るように努めている。	成年後見制度については、外部講師を招いて研修が実施されている。現在、成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用している方もおり、研修において知識の向上が図られている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定の際は十分な説明を行い、不安や疑問点が無いかを尋ねるなどして理解と納得を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回家族懇談会の開催時やご家族の来訪時に意見や要望を聞けるように努めている。	年に1回、家族懇談会を実施している。今年度は意見や要望が出やすいように、家族だけの意見交換会の時間を設けて匿名で事業所に伝わるように改善している。掲示されている職員の写真を更新してはどうかとの意見もあり、実際に反映されている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議時に職員の意見や提案を聞く機会を設けて、反映させている。又、年に1回、職員の個人面談を行い、個人的な意見も反映出来るよう取組んでいる。	月に1回、ユニット会議を実施して意見を収集し、全体会議につなげている。また、スタッフ面接も年に1回実施しており、個人目標や外部研修参加希望等を含めて意向を確認している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1回、全職員に自己評価を行ってもらいそれを元に個人面談をして各自が向上心を持って働ける様職場環境、条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては性別や年齢経験等を理由に採用対象から排除をしない様にしている。やる気があり、元気に働けることを重視している。又、働く職員については社会参加や自己実現できるよう配慮している。	正職員は60歳定年であるも、希望や状況に応じて再雇用制度にて長く勤められる。外部研修は出勤扱いであったり、勤務希望も通りやすい状況である。また、勤務交代や夜勤の回数等はスタッフ同士でうまくシェアされており、勤務年数の長いスタッフが多い要因の一つとも言える。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部から講師を招き、人権教育、啓発活動について研修を行っている。又、それらを活かせるよう努めている。	尊厳や高齢者虐待防止、倫理・法令遵守、認知症ケア等の内部研修実施を通じて、様々な視点から職員の人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内研修を月1回開催している。 又、外部研修にも随時参加し、学んだことを会議で報告して他の職員にも共有出来るようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会や社会福祉協議会が開催する研修に参加し、交流を図り、情報交換に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に情報収集を行い、利用者様に合った入居の方法を考えている。ご家族とも連携を取り安心して過ごしていける様、信頼関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前や契約時に話し合う時間を作り、ご家族が思っている事、不安な事を聞き取り、安心して利用していただけるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者のご家族の状況を把握し、必要なサービスを見極めている。又、訪問診療の出来る医療機関やマッサージなど他のサービスの提案も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で利用者で出来る事は行って頂いている。出来る事は職員と一緒にいき、楽しみややりがいを感じて頂いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設での様子や体調等をご家族に伝えたり、ご家族と外出や外泊が出来るようにしている。必要な時には、ご家族に支援をお願いしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホーム内での生活が安定することを前提に、馴染みの方の訪問を受け入れている。 面会の際は、居室でゆっくり団らんできるように配慮している。	近隣の友人や知人の面会も多い。また家族との連携により、自宅過ごす時間やお墓参り等に出かけている。特技を活かせるように裁縫で雑巾を縫ってもらったり、習慣の継続支援も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	リビングで座る位置を考え、利用者様同士で会 話が出来るように配慮している。 又、状況に応じて職員が間に入るなどして、孤 立しない様に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所となった利用者様やご家族がいつでも気軽 に来所し、相談や近況報告が出来るような雰 囲気作りに努めている。要望があればいつでも相 談に応じたいと思います。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	入所後、利用者様の様子を観察したり、対話を することで把握している。 又、入所前の生活習慣や生活履歴から利用者 様の意向、希望に添えるように努めている。	日常の会話において、思いを引き出す努力をして いる。『暮らしの様子』という、入居者本人の言葉や活 動等の様子を日ごとの経過をおって記録されてお り、状況変化も見やすく、家族報告にも使われて いる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	入所前に面談を行い、利用者様やご家族から 話を聞くようにしている。 又、入所後も状況に応じて、利用者様やご家族 に聞くようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	毎日バイタルチェックを行っている。普段と少し でも心身に変化が見られる場合は、観察に努 め、看護師との連携も図りながら些細な事にも 気づけるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	常に話し合い、検討しながらより良い実践可能 な介護計画を作成している。 介護支援専門員、看護師が参加したカンファレ ンスも実施している。	常勤の介護スタッフは入居者担当制があり、モニタ リング(評価)計画や計画の原案作成まで計画作成担 当者のアドバイスや確認を得ながら実施している。ア セスメントは認定更新時や退院時等の状態変化時 に実施している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、身体面の変化、ケアの実践結果 等を正しく記録するように努めている。 又、必ず申し送りを行い、常に職員間で情報を 共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様、ご家族の声を聴き、どのようにしたら喜んでいただけるか、職員間で話し合い、その時々合わせた対応が出来るように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	基本理念にも掲げているように地域の人たちとの出会い、ふれあいを大切に地域行事への参加やボランティアの受け入れなど楽しく暮らしていけるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関、訪問診療医との連携を取りながら、常により良い医療支援に努めている。	協力医療機関の訪問診療を受ける入居者も多いが希望によっては、元々のかかりつけ医を継続することも可能である。緊急時はスタッフ対応もあるが、外来受診においては基本、家族の対応となる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の心身の状態は、常に職員同士情報共有している。 看護師も同様、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報交換に努めている。 入院中は連絡を密に取り合い、退院後も情報交換等に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設での看取りはご家族の意志、本人の状態、施設的环境が整った場合に可能な限り行うように努めている。	入居時に、重度化した場合や終末期に向けたケアの方針について説明している。実際に状態変化した際には、主に看護職員が担当医や管理者と連携しながら状態について家族に説明し、共有している。看取りの支援は過去にも経験があり、管理者は今後もしっかりと実践していきたいと考えている。また、振り返りを行ったり、外部研修に参加する等している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、年2回防災訓練と救急講習を受けている。 又、マニュアルを準備し常時設置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼間、夜間を想定した防災訓練を行っている。運営推進会議委員の方々にも参加を呼び掛けている。	火災や自然災害に対応するマニュアルを整備し、年2回、利用者も参加し昼夜を想定した避難訓練を実施している。消防署の指導も受けている。備蓄は非常食で3日分の準備とラジオや懐中電灯の非常時持ち出しの袋を準備している。	災害時の地域との連携体制の構築に向けて、運営推進会議等を活用しながら、具体的な体制づくりに向けた働きかけを行うことが期待されます。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人に合わせた言葉かけや対応を行っている。記録や個人情報の管理は保管場所を決め確保している。	尊厳やプライバシー、接遇・マナーについての研修は外部講師を招いて実施されている。一人ひとり個別性を配慮した対応に心がけており、言葉かけや呼び方も必要に応じては家族に確認を行っている。共用のリビングからは離れている玄関口にソファがあり、自由に行き来ができるので個別を感じられるスペースとなっている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各自の理解力に合わせて説明を行い、利用者様の意思を尊重し、自己決定が出来るように支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本理念にも掲げているように、その人らしい暮らし方が出来るように支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の好きな服、季節に応じた服を着て頂いている。又、ご家族に協力をお願いし、おしゃれが出来るように支援を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嚥下体操を行い、楽しく美味しい食事が出来るように支援している。自力摂取できない方には、その方に合わせた介助を行っている。	毎食、スタッフの手作りにて食事が提供されている。食前には嚥下体操を実施し、調理では野菜の皮むきや配膳・下膳に入居者個々の力を発揮してもらっている。敬老会には家族を招いて食事会(仕出し)や行事の際の特別メニューも楽しみとなっている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランス、カロリーを考えた献立表を元に、利用者様に合わせた量や食事形態を工夫し、食事、水分を確保できるように支援し記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けを実施し介助が必要な方は、職員が丁寧にやっている。週に一度は歯ブラシ、コップの消毒を行い、清潔にしている。又、定期的に入れ歯洗浄の声掛けを行い実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄のタイミングを把握し、声掛け誘導を行っている。直ぐ行こうとされる方は少し間を置き、声掛け誘導している。オムツ使用者に対しては、出来る限り日中はトイレでの排泄をして頂くよう声掛け誘導を行い、清潔を保つため清拭を行っている。	排泄のチェックにて個々のパターンの把握に努め、声かけのタイミングを検討し、失禁の減少につなげている。便秘の対策としておやつに繊維質の食材や、きなこ牛乳を提供するなどの工夫がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックを毎日行い、水分補給の声掛けを行い服薬や座薬等調整しながら便秘防止に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	バイタルチェックを行い、利用者様の希望や体調を考慮しながら支援している。長風呂が好きな方は、身体に負担にならない程度に浸かっている。満足される様支援し、入浴できない方は清拭を行い清潔を保っている。	基本的に毎日入浴の準備がなされ、お一人の入居者に対し、週に2-3日の入浴が実施されている。体調や病状に合わせて、シャワー浴や清拭に切り替えるなどの臨機応変な対応がなされている。一番風呂の希望や湯加減の調整等に配慮している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室にて休養を取られる方もいる。体調によって休養を取ってもらう場合もある。室温や照明に注意し安心して休息出来るよう支援している。夜間定期的に巡視を行い、ぐっすり休んでいただけるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示に基づいて服薬支援を行い、症状の変化等状態の把握に努め、現在の状態を維持出来るよう支援している。職員との声掛けにて名前、日付のチェックを行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員付添いにて散歩に出かけたり、ベランダで風に当たったり、季節にあった行事を計画し気分転換して頂いている。手伝う事が好きな方は、洗濯畳等の手伝いをして頂き歌体操や歌を唄って楽しんで頂ける様支援をしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族と相談を行い、ご家族と外出や自宅への一時帰宅をされたり、職員の付添いで散歩に出掛けられたり、季節毎に花見や果物狩り、ドライブ、地域の祭りや行事等に一緒に出掛けています。	寒い時期は散歩や外出の頻度は少なくなっているが、月1回程度はドライブや季節の花を見に行く等の外出がなされている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の生活必需品は、施設の預り金を使い購入しており、そのほかの支払いや購入が必要な時はご家族へ相談を行っています。利用者様がお金を持つことを希望された場合は、少額の現金を所持して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族への電話やご家族からの電話は、職員が間に入り取次を行っています。又、届いた手紙は手渡ししたり、読んで聞かせた後、自室の壁に貼ったりまとめてたりしています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除を行い、常にきれいな状態にしています。壁やボード等には、季節毎に飾りつけを替えたり、利用者様が描かれたぬりえ等を貼っています。	壁やボードにイベントの際の写真を張ったり、季節の飾りをしたりしている。温度や湿度の管理も行き届き、感染予防に努めている。掃除も行き届き、事業所全体に清潔感ある明るい雰囲気である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前にソファを置き、テレビを見たり、くつろがれたり、自由に使用され、気の合った利用者様同士が会話できるようにしています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が描かれたぬりえ家ご家族の写真を飾られたり、使い慣れたものを持ち込まれ使用されています。	クローゼットとベットの備えがある。ベットは2種類の中から身体状況によって選べるようになっている。その他、馴染みの家具を持ち込めるようになっている。入り口には、お花をモチーフにした表札が設置されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内のあらゆるところに手すりを設置し転倒等に繋がるものを置かない様にしています。		